

2018年第2回運営委員会議事録

日時：2018年10月28日（日）10：00～12：00

場所：アカデミー千石2階会議室

出席者：

（加盟団体）大塚小、駕籠町、窪町、駒本、水道、千石第一・第二、第三中、白山東、久堅、茗台、向丘、目白台、目白台第二、柳町第二、本駒込、本郷、OB父母のつどい、児童館分会

（区連協役員）越野、下村、菅谷、森部、山口、伊藤

ゲスト：本駒込 伊藤さん

司会：越野（区連協会長）

【配布資料】

【資料1】第53回全国学童保育研究集会神奈川.docx

【資料2】仕事・職場、働き方を考える.docx

【資料3】学童ほいく情報誌（抜粋）.pdf

【資料4】父母会・保護者会の役割と活動.docx

【資料5】2018年全国研 第6分科会 .docx

【資料6】2018全体要望.pdf

【資料7】2018陳情書.pdf

【資料8】子ども子育て会議 報告（1028）.pdf

【お知らせ】座談会チラシ・芋煮会チラシ（OB父母のつどい）

【今後の予定】

・11月17日（火）第2回ぶんこうけん実行委員会

第3回ぶんこうけん実行委員会

・2月24日（日）ぶんこうけん

次回運営委員会

・1月18日（金）19時～ 場所はメールリングリストにて連絡

1、文京区外地域の現状について

・全国学童保育研究集会全体会報告

(本駒込：伊藤さん)

区連協から連絡をもらい、面白そうだなと思い参加しました。報告としては大きく2つありまして、1つは災害に遭われた地域の皆さんからの報告です。全国研などで情報交換をしているところが非常に役に立ったという報告がありました。自分のところを振り返ってみると、ほとんど情報共有がなされていなくて、仮にこの地域で災害にあった場合にどうしたらよいか、どう助けたらいいのか、どう助けてもらったらいいかということがさっぱり分からないので、これからはぜひ情報共有をしていけたらいいなと思いました。

近々、東京でも災害が起きると言われております。その時にどう活動したらいいのかというのは考えた方がいいかなと思います。地域によっては壊滅的な被害を受けて、かなり離れたところに仮の学童保育を立ち上げて何とか急場をしのいだというところもありました。地域の広範囲で災害を受けた場合、どう対応したらいいのか、子どもたちを安全にどう避難させたらよいかということは考えないといけないと思いました。

もう1つは全国的に問題になっているのが参酌化の問題で、指導員の要件を緩和しようという動きがあるということです。署名を20万筆集めて提出したようなのですが、動きが止まっておらず、検討はずっと続いており、せつかく20万筆も集めたのですが、それが実際に有効に機能していないのではないかと懸念点としてあります。

個人的にはあるのですが、知らない人がかなり多いのではないかと、学童保育に子どもを通わせているお母さんたちではなくて、その周囲で一緒に過ごしている方とか世の中の皆さんとか、そういった方達がこういう状況を知らないのではないかとあったところがあって、さらに小学校に行っている間だけでしょということで他人事なのかなと思います。

現状を知って自分事化することで、関心を持って動いていただけるのではないかと考えています。全国研で心配だという声が多かったものですから、会社の労働組合に実際に保育の質を低下させてしまうと、安心して育成室に預けられず、場合によっては会社を辞めて子どもを見ないといけなくなる。それは会社の労働環境の悪化に繋がることなので、全国的に起こるかもしれないといった危機感を持ってほしいというところを伝えました。

また、会社から上位団体の労働組合にも報告してほしいということを伝えております。上位団体には170万人ぐらい会員がいますので、そういった人たちに自分たちの労働環境が脅かされる可能性があることを伝えることで、少し自分事化してもらい、少しでも活動の助けになればいいなと思っております。

かなり皆さんが危機感を抱いているところですが、そこをより多くの方に知ってもらいたいと感じたところです。

・全国学童保育研究集会分科会報告

(向丘：瀬戸さん)

分科会は色々あるのですが、誠之小学校がアクティをはじめるということがありまして、全児童向けの放課後事業と育成室の違いについて勉強したいと思い、第7分科会に参加しました。途中で抜けたため、最後まで話を聞けていないのですが、サマライズされたまとめの部分を中心にお話しします。全児童向けの事業と育成室のように人数を区切ってやっている事業とは全く違うのですが、全児童向けの事業と育成室をごっちゃにして混合型が進んでいて、育成室の専用区画がないため、おやつを育成の子どもだけに配るのは無理なので、おやつは配らないですとか、おやつを配るけれども育成でない子どもが帰った後に配るので、配る時間は5時過ぎているとか、結構大変な話を聞きました。各育成室の先生方が子どもたちに丁寧に関わっていて、人間関係のトラブルが起きたら介入してくれるなど色々してくれていると思うんですけど、そういう細かい関わりは無理なので、原則連絡帳しかありませんという話もありましたし、一番ひどいのは、混合型でやっていくと、全児童向け事業の方は定員がないので極端な話、その小学校の子どもたちが全員来てもいいわけですから、いっぱいくると育成側は手薄になるなどの問題もあり、分離して欲しいというのが強い意見としてありまして、混ざっていいのではという意見は特にはでなかったというのが現状です。

・全国学童保育研究集会全体会報告・・・【資料1】

(役員：越野)

■基調報告

学童保育の基準の参酌化の問題で署名運動をしました。今年の4月に署名にご協力いただいた方もいらっしゃると思いますが、学童保育を運営するにあたり、これはやりましょうねという基準の大部分は参酌基準と言いまして、一応基準として掲げますが、各自治体の実情に応じて内容を変えてもいいものになります。従うべき基準はすごく少ないのですが、その中に指導員の基準に関するものがあります。資格を持っている人、1支援単位につき2名は配置するというものなのですが、それを参酌基準にしようという動きが国会の方であり、従うべき基準の参酌化を地方分権の場において検討し、平成30年度中に結論を出すという閣議決定が既にされています。それに従い、各自治体でどうしましょうかという議論が行われているところです。それを参酌化しないでくださいという署名を今年の頭にご協力いただいたということになります。20万9千筆が全国で集まってそれを国会に提出したのですが、時間切れで審議未了になっています。同じ内容で署名を集め、再度審議してもらうことは可能なので、もう一度署名活動を行うであろうというお話でした。その時は是非ご協力をお願いします。

■特別報告：横浜の保護者

父親が忙しいため、母親がワンオペで子育てをしていたが、子どもが学童保育に通うようになり、父親も育児に参加するようになったという内容でした。最初は全児童の方に通っていたが、遊びが少なく詰まらないということで、学童保育に通い始めたということでした。ここがとても活発な学童保育で父母会は毎月開催、それに加え、近所で開催するにもかかわらず何か泊まりで行う親子マラソン大会、2泊のキャンプ、卒室するときのお別れ合宿と宿泊行事だけで年3回5泊もあります。親子マラソン大会に参加したことをきっかけに保護者同士のつながりができ、学童保育の行事に参加するようになり、家庭での育児にも参加するようになり、ワンオペ状態を脱出することができ、子どもにとっても家庭にとっても良い結果になりましたというお話をされていました。

■被災地からの特別報告

広島、岡山、熊本、宮城、岩手からの報告。共通しておっしゃっていたことは、被災後に全国から支援や励ましをいただいて、普段からの人のつながりが大事であることを実感したということでした。

岡山：色んなことを全国研で学んでいたことが役立った。子どもの心のケアをしてくれるようなNGOの人とつながっていたのが大きかった。他県から応援の指導員を呼んだことがあると聞いたことがあったので、それを実践できた。物資ではなく資金の援助をしてもらえたことが、学童保育を再開するのに役立ちました。広島、熊本の方も同様に全国研で学んでいたことが役に立ったようで、普段から活動しておく、細々でもいいから色んな人とつながり、活動を続けることが大事、近隣の団体とつながっておくことがとても大事ですとおっしゃっていました。岡山県は災害がないことで有名な県で、おそらく大丈夫であろうと思っていたが、実際には災害が起きてしまった。全国のどこに住んでいて災害がないということは絶対にはないので、物資の備えだけでなく、普段からのつながりを大事にしていざという時に助け合うことができるよう準備しておいてくださいとおっしゃっていました。宮城県：もともと保護者同士のつながりがあまりない地域で大震災が起これ、物資の面だけでなく、子どもたちのケアも難しかった。何かあってから動くのではなかなか難しい面があるので、普段からつながりを絶やさないようにしてくださいということをおっしゃっていました。被災された方はみんな人のつながりをお話されていた。

■記念講演

増山先生のお話は面白かった。子どもには表記の仕方が「子供」「子ども」「こども」の3通りあり、3つの表記の違いについてのところから話が始まりました。全部漢字の「子供」は戦前の子供的な立場をさすこともある。教育勅語とかお父さんが絶対的な権力を持っていて、子どもはそれに従うしかなく時代は全部漢字の子供が使われていました。子供という漢字を使ったときには、そういうニュアンスが含まれるようです。全部ひらが

なの「こども」はあるがままのこども。決まりに従って何かをするわけではなく、我がまま言ったり、思い通りにならなければ怒ったり、生き物としての「こども」を表すときにはひらながの「こども」を使うようです。自分の解釈が入っているかもしれませんが、児童憲章が制定され、子どもにも人格や人権があることが広まってきたときに、大人や国の従属としての人権がない社会的な立場ではなくて、人格も人権もある、それを尊重しなければならないという概念が入ってきたものが「子ども」になるとおっしゃっていました。これも言われてなるほどと思ったんですが、5月5日のこどもの日はひらながの「こども」になっているということ。それから、小学校では今、こどもの子供化がすすんでいるようで、大人が子どもを型にはめていく人格や人権があまり尊重されないような方向に進みつつあるというお話がありました。その例として、2013年に全国学力テストが始まり、点数で子どもを計る。人材として子どもという生き物を開発していこうという言葉がでてきたということが挙げられました。土曜日の授業が再開したのも2013年。それから、道徳の教科化が端的な例として挙げられていましたが、大人が思うような型にはめる全部漢字の「子供」にしようとする流れがあるということ。全国学力テストは学校のランキングが出るようで学校の点数が低いと先生方も上からのプレッシャーがあり、大変らしいんですが、成績があまりよくないお子さんが、明日全国学力テストがありますという時に「学校の点数が下がってしまうので、明日は休みます。」と言ったら教室にいた子どもたちから拍手がおこったということがあったそうです。子どもたちも良い点を取らなければならないという大人からのプレッシャーがかかっている「こども」が「子供」にさせられている状況にあるのだそうです。2013年を境にいじめや不登校が増えてきているようです。学校でストレスを受けている状況を警戒的緊張状態と言いまして、その状態を一旦リセットする必要があり、「子供」が「こども」にリセットするための場所として学童保育が機能するべきだとおっしゃっていました。（大人の場合は上司から受けたストレスを居酒屋で発散することもできるが、子どもたちには居酒屋はない。）学童保育は子どもが「こども」でいられる施設、子どもの幸せのための施設になっていますか？という問いかけをされていました。子どもには5つの権利がありまして、資料1にも書いていますが、①安心と命、暮らしが守られる権利 ②学び理解する権利 ③ゆっくり休み気晴らしをする権利 ④つまづき失敗をする権利 ⑤仲間とともに企画し参加する権利となります。子どもの権利条約を見ますと4つの権利が書かれていますが、講演された増山先生は分かりやすいように5つに分けられたのだと思います。自分が一番驚いたのは③のゆっくり休み気晴らしをする権利。例えば、今は勉強をする時間だから勉強をなさいと言われても勉強はせず、ゆっくり休む権利が保障されているということです。もう一つ驚いたのは、あるお子さんが学童保育のことを無罪刑務所だから行きたくないと言ったのだそうです。何も悪いことをしていないのに自由を奪われて閉じ込められる場所が学童保育で、そんな場所は行きたくない。それはつまり大人が型にはめようとして、今こ

れを下さい、あれをやってはいけませんというような状態だと「こども」ではいられないので、そんな場所には行きたくないと思えるようになるんです。

子どもが「こども」でいられるために学童保育の中でも5つの権利を学童保育の中でも保障していく必要があります、子どもたちが指導員に強制される形で何かをやるのではなく、自分たちで何かを考えて、どういう場所にするかというのを失敗してもいいからやってみるという環境を保障してあげることによって、明日も行きたいなと思えるような学童保育の施設が作れるんですというお話でした。

・全国学童保育研究集会 第26分科会（仕事・職場、働き方を考える）報告【資料5】

（役員：山口）

育成室は保育園と全く違うもので、保育園は法律で設置基準がはっきりしていて、地方自治体で作らなくてはならないという義務があるのですが、育成室はそうではありません。放課後児童健全育成条例といって、すべての子どもが放課後にのびやかに健全に過ごせるように自治体は環境を整えるべきであるという趣旨の努力義務があります。それが「学童保育」である必要はない。全児童だけで終わりというところもあり、形態は行政区によってまちまちです。先ほど参酌化の話が出ましたが、やっと学童保育（育成室）の指導員、常勤の指導員を2名配置することが義務とされたのに、それが「できるだけ」2名配置してください、2名配置することが「望ましい」となるのが参酌化です。長年かけて親たちが一生懸命行政や厚労省に働きかけてやっと形ができてきたものを、また参酌化という動きになったのに対して起こったのが今年の4月の署名の動きでした。現状は先送りみたいな状況になっており、継続的に取り組む必要があります、是非注目していただきたいと思います。

よく聞く話として、学校ですごく嫌なことがあって、泣いて下校したんだけど、育成室で先生に話をしたり友達と遊んだりすることで、気持ちが晴れてそれで結局何事もなかったように家に帰ってくる。だから親は子どもの悲しい顔を知らない、ということも結構あるようです。どのお子さんにもあることだと思います。私たちは子どもが帰ってきたときに悲しそうに帰ってきているのか、ニコニコして帰ってきているのか見ていない。下校したわが子を親の代わりに受け止めてほしいということで、親たちが一生懸命つないできたのが今の育成室だってことを是非知ってください。そしてそのことを日々の忙しさからどうしても忘れがちになって伝え合わなくなり、育成室は当然あるもののように思われたり、アクティのような全児童との差がわからないというような状況があります。全国研の報告に、そんな現況を併せて反芻していけたらと思っています。

資料5（第6分科会：運営主体の多様化がすすむ学童保育）をご覧ください。資料の頭にメモを書きました。

学童保育には大きく分けて3つの運営形態があります。

- 1) 公設公営… 行政が設置し、行政が直接運営を行う。

2) 公設民営… 行政が設置し、民間が運営を行う。委託や指定管理がそれにあたる。

※民間とは、株式会社、NPO 法人、社会福祉団体、父母会、地域運営方式による委員会等

3) 民設民営… 民間が自主的に設置し、民間が運営を行う。行政からの補助金を得られるケースもあるが、ハードルが高く、保育料で運営を賄うケースが多い。

公設民営…文京区だと、根津・目白台第二・千石第一第二・茗台・駕籠町小・柳町第三・本郷第三・誠之とこれからできる育成室。根津と目白台第二は NPO 法人でそれ以外はすべて株式会社への委託となっています。会社や法人、団体以外に父母会が運営しているところが、全国にはたくさんあります。地域運営方式は地域の人で運営委員会を作って運営する方式です。全児童のアクティの場合は地域運営方式なんですけれども、地域運営方式の運営委員会がベネッセに委託している形になっています。

民設民営…民間が自主的に設置し、民間が運営を行っているものですが、駅前にあるような、「学童保育ルーム」と称して会社が行っているようなものは民間学童で、この枠には当てはまりません。学童保育というのは児童福祉法に基づいて行っている事業です。いわゆる私たちが民間学童と言っているものは児童福祉法に基づくものではなく、託児所的な場所であるので一つの選択肢であるでしょうけれどもまたちょっと違うものだということも知っておいてください。

学童保育がなくなって全児童になったけれども、安心して預けられる場所が欲しいからと親同士で学童保育を立ち上げるケースが非常に多いです。川崎・横須賀・品川など全国的にあります。申請をすれば行政から補助金をもらえるケースもあるのですが、行政からお金をもらうことはハードルが高いんですね。色々な申請もしなければなりません。運営も大変な中で、ちゃんと補助金を得られているところは多くはないということでした。文京区は役員会が定期的に行政の担当者と話をしていますが、文京区の育成室をどういう風にしたらよいかという話をした時に、行政の方の口からまずは子どもの幸福度という言葉が出てきます。これまで指導員の先生や OB 父母の皆さんが積み上げて来たものがあって、今現在の区の方針があり、育成室は維持できています。しかし私たち現役保護者の関心が薄くなっていることを行政は気づいています。保護者のニーズに合わせていくことが行政のあり方ですから。育成室はどうでもいいと思っている保護者が多ければ、育成室はなくなります。文京区では今はあって当たり前の育成室ですが、そうではないということは全国を見ると明らかです。

① 『父母会運営に疲れている』の部分を読んでください。

保護者が学童保育を立ち上げようとしたら、物件を探す、申請をする、耐震基準を確認する、指導員を雇う、指導員の給与計算をするなど…それでも父母会が経営をするといったところが全国に多い。子どもにこういう放課後を与えたい、自分がそばにいてあげられないけど、

放課後を楽しくのびのびと過ごしてほしい、学校から泣いて帰ってきても受け止めてもらいたいという願いがあって、自分の代わりになってくれる学童保育を作りたいから、彼らは踏ん張って運営している。給与計算や経費管理がものすごく大変なので NPO 法人を父母会の OB が立ち上げ、NPO 法人も専従が 2~4 人で何軒もの学童保育の経営をみることになっていて、NPO 法人が疲れてくるという状況があります。自分の仕事をしながら片手間にボランティアでやっている NPO 法人もありました。

② 『株式会社の参入をどう見るか』

私は今回レポーターとしてこの分科会に参加しました。子どもの育成室が公設公営だったところから公設民営に業務委託されてその後、先生方が定着しないという問題があり、第一第二合わせて 1 年のうちに 15 名中 8 名が辞めるといったことがあって、その後も事態は止まりませんでした。当時の児童青少年課長は、区は民間の事業者に委託金を払って業務を預けているわけだから業務に口出しをしないと書いていたのですが、当初民間委託の説明を受けたときは区が責任を持ちますと書いていたのです。では、責任を持つとはどういうことかという視点で、区が質の面倒は見してほしいという要望をしました。随分その当時の父母たちでアイデアを出して、こういうことをしたらいいのではないかと研修制度のことも考えました。当時の指導員の先生方の努力もあって、文京区として巡回の制度が実現しました。委託しているところは全て巡回の指導員の先生が回ってくれている状況です。

文京区はたとえ株式会社が参入しても野放しにするのではなく、質を担保しようという姿勢を見せてくれたが、それは全国的に見たらすごいこと。全国的にも注目されています。文京区はそんなに大きくまとめて一つの事業者に委託することはしておりません。ただし、事業継続性の観点から 2~3 の育成室をまとめて委託している。それくらいの規模の事業者がエントリーし、プロポーザル方式で決めている。

東大阪市では民間委託をする流れとなった時に、行政から 50 校一括で一社に委託するとなりました。その弊害は指導員の質に及びますが、委託の手間は少なく委託金も安くすむことから、各地域でその会社が参入してくるのではと戦々恐々としている状況もあります。

③ 『行政の考え方でどのように違ってくるのか…「行政責任」』

行政責任という言葉がありますが、今こうやって文京区では育成室の質を重視していこうとしている。民間委託が導入されることになったときにお骨折りをしてくださったのは当時の指導員の先生と当時の区連協でした。保育とは何かということを文章にして客観化させることで、運営者が変わったとしても 1 つの基準のもとで保育の質を繋いでいくことをめざしました。その経緯が「日本の学童保育」という冊子に、本駒込児童館館長の高橋誠先生が書いてくださっている文章に書かれています。先生の言葉「文京区の歴史は保護者も現場の指導員も行政もそれぞれが主体的に協力して子どもたちに生活の場を保障することを大切にしてきたものであると思います。」を紹介して、レポートを締めました。

(役員：下村)

私も全国研に行ってきました。毎年「日本の学童保育」が更新され発行されるんですけども、それを抜粋したものが資料3です。資料3の裏表4枚を見ておいてください。

細かく色んな学童保育の状況が、子どもの数とか指導員の数とか、先ほどから言っていた参酌化の部分、地方分権改革などはP25～P27に書いています。これを読むと分かると思いますので、読んでおいてください。文京区で当たり前のことが当たり前でないということも数字として出ています。例えばP21、生活の場として必要な設備がまだまだ整備されていません。部屋もないようなところもあるし、さすがにトイレがないところはないけれども、手洗い場がないところもあるわけですよ。聞いたら、学校の水道からポリバケツ2～3個に水を汲んできているようです。こんなに違うのというのもわかるし、文京の学童保育の正規の公務員として働いているということも書いています。文京区とは書いていませんが、数字として出ています。改めて文京区は恵まれているということがわかる資料となっています。目を通しておいてください。以上です。

2. 文京区の育成室施策についてと今後の展開について

・陳情書・・・・・・【資料7】

(役員：山口)

陳情書と要望書を分けております。陳情書の方は、私たちが育成室として守って欲しいこと維持して欲しいこと、保護者としての願いの部分をまとめています。

今度の4月から音羽育成室が音羽地域活動センター跡地に開設されます。先ほど瀬戸さんの一体型の話にあったように、アクティの中に学童保育機能があるよという建前にしているところが東京都内の多くを占めるようになりました。おやつが出ていないところもあって、江戸川区の議会でおやつを出してほしいという請願が却下されたという報道も出ていました。専用の部屋がなくて雨の日は軒下で過ごすといった話を聞いたこともあります。学童保育は落ち着いて第二の家庭として子どもたちが「ただいま」と帰って来られるかどうか、そこだと思います。そこをぶれずに文京区は増設をすすめてくれているということは、全国的にみても希有なことであり、まずはそのお礼から陳情書は始まっています。

全児童と学童保育を一体化せず、学童保育は学童保育として守ってくれということは毎年継続して要望する必要がある点です。そして、児童館の機能見直しの話が数年前から出ていまして、今回、児童館は維持して欲しいということを入れています。放課後全児童事業を来年度全校で実施することになりますが、それと同時に児童館を小学生のための場所ではなく、例えばビーラボのような中高生の居場所にするなど、機能を変更する話が出ていますが、育成室を卒室した子どもにとっても、児童館があることで、長期休みのお弁当タイムによって一人で家で弁当を食べなくてもいいとか、地域のお友達も来ていて寂しくないとか、児童館は育成室の枠組みをちょっと越えた人間関係を育むことができる場所でもあります。育成室の先生のように児童福祉の観点に立った専門の先生がいらっしやって、全児童とは全

然違います。小学校が全児童化したから、小学生は学校へということで子どもの居場所の固定化に繋がってしまうのではなく、地域の中で子どもが伸び伸びと遊べる環境であって欲しいということから児童館の位置づけはとても重要と子どもが卒業して実感する部分もあります。

また民間委託の話にも触れています。民間委託しているから放ったらかしということはないように。民公問わず、交流してより良い保育をと当時の課長はおっしゃっていましたが、それは変わらず目指してくださいという趣旨です。

・要望書・・・・・・・・【資料6】

(役員：山口)

要望書には皆さんからいただいたものを基本的にはなるべくそのまま入れるようにしました。子どもの保育に関する個別の要望に関しては、行政に要望するという趣旨ではないので外してありますが、それはそれでとても大事なことです。是非、地元の指導員と話をしてみてください。指導員の先生や、父母会や保護者同士で話し合いをしていただくことが、文京区の子どもの環境を良くすることになりますから、話し合いの時間を持っていただければと思います。

全体に関する要望について。

1 番目：適正規模というのは、本当は 40 名です。文京区の場合は 44 名までは良いとする基準になっています。文京区は転入率がものすごく上がっていて、都内でも子どもの数が爆発的に増えているトップクラスの区。増加率は青天井だからと言ってお金のかからない全児童にという流れにならないようにということも踏まえつつですが、育成室を適正規模で継続的に安定してやっていくことはトップの要望としています。

2 番目：単年度審査とは要するに毎年毎年申請して、毎年毎年落ちるかもしれない、退室しなければならぬかもしれない、そういう 3 年間を送るかもしれないのが単年度審査です。今文京区はそうになっていないです。でも他区は単年度審査になっています。明日、文京区が単年度審査にならないためにもこの要望はすごく大事だということを知っておいてください。

3 番目：先生が安定して保育ができる環境、先生が人として安心して働ける環境があるということは、それは我が子にも影響することなので、そうして欲しいですし、公設の先生は公務員なんですけれども、民間委託の先生はサラリーマンなので、会社の給与体系があります。全国的には年収平均 200 万～300 万みたいな世界です。文京区では委託をしていませんが、某大手の会社では、人件費を下げるために保育をする 3 時間～4 時間だけの勤務で、保育の準備や振り返りはなし、給与は月 5 万円といったところもあります。民営だけでなく公営もともに人材の確保と職員雇用の中長期的継続性は保育の継続性としても重要なことです。

4 番目：増設のお願いです。今、文京区の子どもの増加率は激しく、増設しても足りなくて暫定的に 50 名以上いても致し方ないという育成室がいくつかあります。暫定が当たり前

なっては困るので、あくまで暫定と受け止めている趣旨でこの要望を入れております。ただ、区としても増設に関しては努力をしてくれています。50 レベルの育成室の父母の皆さんにはご不満な点はあるかもしれないですけども、我々も理解しながら改善を求めていくということで、4 番に増設のお願いを入れていきます。

5 番目：保育の質の向上の話は前述のとおりです。

6 番目：民営化されていくと父母会活動とのリンクが難しいところがあって、父母会が立ち上がらない問題だとか、区連協の加盟が進まないというのは新規の育成室には傾向として見えるところがあります。父母と先生とが一緒に交流していけるということがすごく大事なことなので、事業者への理解を引き続きお願いしますと入れました。

7 番目・8 番目：アクティのことを入れていきます。

前の運営委員会の時にアクティと育成室の行き来ができるようにして欲しいという希望を出された方がいらっしゃいました。それに関しては、学校内育成室のところもあれば単独育成室のところもあって、立地に依るところが大きいのと、子どもの安全性の問題が一番大事なので、そこに関しては難しいということをお話しました。今後、全校実施ということになって、様子を見ながらアクティ（明化小だと子ども広場、林町小だとたいさんぼく）との関わり方を全体的に考えていくことはあるだろうということは話に出していたので、そのことに関してモニタリングだったり、望ましいあり方の検討を子ども目線でやって欲しいということで8 番の要望を入れていきます。

9 番目：学童保育にかけられる予算というのは行政全体で言ったら一部分。その中で、児童福祉という観点で行政としても指導員の先生たちも一生懸命運営している。それに対して個人の保護者目線での希望というのをあたかも全体の希望のように伝えてしまうと、事業に対する保護者の理解がないというように見えてしまう。行政が疲弊して学童保育を辞めてしまったという自治体もある。学童保育として、子どもの保育に望ましい環境、子どもの幸福度について行政と双方向性を持って理解しあえるようなレベルの要望を出していきたいということで、多少の文言修正はしています。

（役員：越野）

要望書の件、父母会によっては上げたはずの要望が入っていないかもしれないが、会が終わった後または後日メールでも問い合わせがあれば説明する。

（千石：牛島さん）

日付が 10/10 になっており、予定より大分遅れたのでは？

（役員：越野）

課長に直接会って説明をしながら渡したかった、課長との面談の日程調整がなかなかつかず少し遅くなってしまったのが理由です。

本来なら今日の委員会で回答をもらい説明する予定だったが、ちょっと後ろに遅れてしまったので、回答は次の1月の運営委員会ですることになってしまったのでご了承ください。一部削った質問を含め、行政は父母が本当に学童保育、育成室を必要としているかどうかを結構シビアにみている様な印象を感じるので、毎年毎年同じ質問で紋切り型のこういう回答しか返ってきませんよと言う質問も頂くのですが、(取りまとめる方の一存で集まった意見からバツサリ切る訳にいかないので集まったもの全部を送っているのでは仕方ない面もありますが、)今回削るかどうか我々も非常に悩んだのですが、毎年ある質問で毎年区からも同じ回答が来るものについては来年の希望を提出する時期までに一覧表を作って(よくあるご質問：FAQ)共有できるようにしたいと思いますのでご協力頂ければと思います。

(千石第一・第二 三田さん)

FAQ 出すのは良いが行政と共有することが非常に重要で、FAQ があると聞かなくていいやと要望を出すのをやめてしまい、行政には要望がないと判断されてしまうので、こういうのが過去にありました、それを踏まえた上で新規の案件はこれです、と言う風に両方出しておかないとまずい。

(役員：越野)

その様にします。

・課長面談報告

(役員：山口)

陳情書を出しながら課長面談してきましたので、ご報告します。

ひとつ区の方で気付いていることとして、今区全域に育成を辞める子どもが若干増加している傾向にあると言う話がありました。退室するのは3年生が多い。従来から受験する子どもが多いので塾の日が増えると辞めるということはあったが、年度途中で退出していく子どもは一定数いる。今年度の初め区全体で20数名待機児童が居たが、その子達全員入れたそうです。育成を辞めてアクティで完結している家庭があるらしいこと、アクティは無料で父母会もない、託児所的に子どもを預ける感覚の父母もいる、ということでした。育成室は託児所ではないという考えで行政は理解しているから今の保育があるが、子どものために良い環境ということよりも、親自身の都合の面がより強く、それぞれの理由で子どもではなく親が選択していく傾向がある。それは塾であったりアクティであったり都型の学童保育であったり、選ぶ選択肢があることは良い事だと思うが、選ぶのは保護者になっているという全体的な傾向があるという話があった。

以前話があった、アクティから育成登室と言う話について、アクティから育成に登室する、または、アクティから中抜けができる様にするという要望について。日々指導員は、子どもを見守るほかにも、施設も事故につながる様な施設であってはいけないと点検を怠らず、一

生懸命気を配っている。それでも毎月全体で十数件の事故が報告される(全ての事故を報告する必要があるので、小さいものも含まれるが)。何かあった時に保険がかかっているかどうか、保険が適用可能な適切な状況だったのか、と言うことがものすごく大事になってくる。アクティは学校の範疇で育成室は育成室、アクティに行くと言ったと保険が適用されない、行き帰りの道で何かあってもそこはカバーできないという問題が出てくる。区の方でも色々検討したが、そこをカバーできる保険商品が無いとのこと。もう一つは中抜けをする子の安全に気を配ったり、入退室の管理をしていて保育ができませんでしたということもあるので、そのことで他の子が事故にあたりしては本末転倒である。個々の都合に合わせた育成室の利用についての希望が保護者から出るが、自分の子どもがおろそかにされる側だったということを考えて欲しい、と課長が言っていた。

増設の動きとして、音羽に 1 室。なるべく公地を取得する方向で増設したいという方向で区では一生懸命考えている。育成室は子育ての間の 3 年間しか行かないのでそこを過ぎてしまうと自分にとって関係ないところになってしまう。そんなことから保育園と育成室は迷惑施設 No 1 で、地域の反対も強い。

あとは、都バスの車庫の跡地に育成室と保育園を設置することが決まっている。

会長会の際に同じマンションなのに違う育成に行く場合があるのはなぜか？という質問を水道育成室さんからいただいていたが、基本的に文京区は学校ではなく住所で割振っており、あくまでも自分の足で通えるということが前提としてあるが、人数の片寄りを調整しながらになっている。学校要件などもあるが、これは特別支援級に通う子の場合で、送迎が必要になるので、特別支援級の近くの育成に行くことや、住所割とは違うところに行く可能性もあるが、そういうケース以外は基本的に住所で割り振られる。入室審査の際には高い指数の家庭から入室することになる。自分の代はある指数で全員入れたとして、次の年にそれより高い指数の家庭がいっぱいあったとしたら去年の指数では入れないことになるので、学年が違っても同じ位の指数でも入れる入れないが出てくる。住所割の育成室に入れなかった場合は、近隣の開いている育成室を案内することになっている。そのため、同じマンションなのに違う育成に行くケースが出てくるのだろうとのこと。そういうことが起こり得る地域を課長は把握していた。もし更なる疑問があれば寄せていただきたい。

3. 子ども子育て会議報告・・・・・・・・【資料 8】

(役員：越野)

資料 8 の子ども子育て会議の話になります。

子ども子育て会議は区が主催で各自治体に作らなければならないことになっていて、それに従って文京区でも作っている会議体で、その名の通り、子ども全般を対象にしている。育成室だけではなく生まれてすぐの乳児から中学生位までが対象になる。基本的にはその年代の子育てを支援するような事業全てを対象にして、どういう風に進めていきたいと思いますかと言うことを有識者と利用保護者が委員になって色々話し合いをしていく会議。そこに

小学校 PTA、中学校 PTA、保育園父母連など、色々なところから委員が出ているが、区連協からも 1 名推薦委員を出せることになっているが、2 年の任期で今年と来年私(越野)が区連協の推薦委員として会議に参加しています。

5 年計画を立てていて、今は平成 27 年度からの 5 年計画の途中で、32 年度からは次の 5 年計画が始まるので、その計画を立てるためのニーズ調査、住民がどのようなものを求めているのか、つづけた方がいいのか、縮小するのかといった判断をするための材料となるアンケートが今年の主な目的です。アンケートが終わった後は、育成室は何人くらい必要だからもっと増設してくださいといった具体的な話が始まります。今年には既に 3 回会議の様なものが開かれていて、7 月と 8 月に第 1 回の会議が行われました。そこで分かったことなどで、父母会の皆さんにもしておいて欲しいことを資料の方に列記しました。

報告事項

0 歳児人口が何年かぶりに文京区で減少した。表の 1 に文京区の年少人口の推移が載っています。上の方に平成 22 年の 4 月 1 日から平成 30 年の 4 月 1 日まで横に並んでいて、縦軸は年少人口 0 歳から 14 歳の一覧表になっています。平成 30 年 4 月 1 日の 0 歳のところの太枠が付いた 1972 が平成 30 年 4 月 1 日時点の文京区の 0 歳児の人口です。それを左にたどると去年、一昨年と過去の 0 歳児の人口が載っているが、平成 22 年から 23 年はちょっと減っているが、それ以外は平成 29 年まで上り一辺倒で増加し続けていた。東京都あるいは全国の 0 歳児の人口は既にピークアウトして、27 年をピークに減少に転じているが、文京区は 28 年、29 年と増え続けていたのできっとこのまま増え続けていくのだろうということで、この表には載っていないのですが、昨年度の時点での平成 30 年の予測は 2175 名だったが、実際は 1972 で減りましたと言うのが事実としてあります。で、人口推計をして向こう 5 年間の計画を立てるので、29 年から 30 年の減少をどう捉えるかが大きなポイントになる。このまま減り続けていくのであれば、子育てに関わるニーズもそれに従って減っていきはざるので縮小していく計画になるだろうし、30 年特有のよく分からない理由でたまたま 1 年だけ減ったのであれば今まで通り拡張あるいは維持する方向でもっていかねばいけないので、結構大きな変化として 0 歳児の減少がありました。区の方でもこれをどう捉えたらいいかが、悩ましかったみたいで、去年から今年の単年の変化を来年度も同様に変化するとすれば減っていくことになるし、過去 3 年分 5 年分の平均でどの様に変化したかを根拠にするのであれば、あまり減らない。単年を基準にするか 3 年間で基準にするかで意見を求められた。少なくとも育成室について、太枠の 6~8 歳のところが育成室に通う対象になります。6 歳の 1810、7 歳が 1809、8 歳が 1825 が今年育成室に通う対象年齢の子ども達になります。そこから上を見ていくと、今育成室に通う対象の年齢の子より増えていくことは確実に、今の 1 歳児までは今の育成の対象年齢よりも確実に多いので、少なくとも向こう 5 年間は 6 歳児から 8 歳児、育成室に通う対象の年齢は増え続けるので、育成室の増設は引き続き今までと同じペースでお願いしますと伝えてあります。0 歳児の減少は今年だけの特殊な状況かもしれないので、評価、推計は単年ではなく、3 年間の平均推

移でお願いしますと伝えてあります。人口をどう使っていくかと言うことになりますが、平成30年までの数値は実数です。一番右の二つの欄に平成31年と32年の分が書いてありますが、これは3年間の平均推移を元に算出した推計値になります。これくらいの数字になるだろうから、それに基づいて色々決めていきたいと思いますということで、育成室に関しては表の2に書いてある様な計算で算出していくことになります。27年度から30年度まで、これは実数になります。対象年齢人口が平成30年の場合は5444と書いていますが、これは先程の表1の平成30年度の6歳から8歳の1810、1809、1825を足した数が5444になります。その内育成室を実際に利用している児童の数が1640、4月の時点の待機児童が21名、合計で使いたいと思っている人の人数が1661と言うことになります。5444名中1661名が利用しているあるいはしたいと思っているということで、その割り算をすると利用率30.5%という数字が出てきています。31年度以降の利用するであろう人の算出の仕方は、平成31年の推計、6～8歳の人口の合計数に利用率、例えばこの表では30.7%になりますが、全6～8歳児の内、30.7%が育成室を利用するであろうという数字をかけて何名と言う数字がでます。それが今年から何人増えるかによって、増設をしなきゃいけない、あるいは暫定的に定員を増やして対応していくかと言うことを決めていくことになります。利用率も平成30年度までは実数で出ているのですが、31年度、32年度とどういう風に変化していくのかは推計になり、その推計もこれまでどういう風に変化していったかを根拠に算出することになって、これも単年度で考えると平成30年度の30.5%が、去年から比べると0.3%減少しているのので31年度もこの割合で減少して30.2%になり、利用者は減るから、方向として増設する必要性は薄い、と言う方向の推計になります。が、それはやめてください、3年平均でやってくださいとお願いをして、3年平均でやったのが上の欄になりますが、今年30年は30.5%ですが、31年度は30.7%と多分利用率は増えるだろうという推計に基づいて算出をしてもらおうという方向でお願いをして、その様に決定したと自分は認識しています。その後、議会でどうなるかは別な話ですが、子ども子育て会議としてはこういう方針でいきたいと思いますということになっています。ただし、31年度は30.7%の利用率と言う予測になっていますが、来年度フタを開けてみたらもっとたくさんの方が育成室を使いたいということで申請をしてきましたと、31%位が利用を申請してきたということになった場合は、予想を上回るペースで増設が必要になりますので、その時には、一応5か年計画ということで5年先まで一応計画を立てるのですが、その年その年で見直しが必要な場合には、修正をします、実情に応じた形で利用率の見直しをしますということで了承をもらっています。と言う話が1回目がありました。

2回目ニーズ調査アンケートの原案がそれでいいかと言うことが2回目に行われまして、簡単に言うと、就学前の保護者、小学生の保護者、中学生の保護者、中学生本人、高校生本人の5つに人口を分けまして、そこから無作為にその年代に応じた内容でアンケートを取ると言うことになっています。で、育成室利用者の意向を調べるにあたっては、対象となるのは多分就学前、これから育成室を使いますという世帯と、小学校に通っている人が、これか

ら育成室を使うか使わないかと言うことになると思うので、そこについて主に色々と意見を言ってきました。で、まず1点大きな点は今回、今進んでいる5か年計画を始めるにあたって、今回と同じようにその前にニーズ調査と言うのをやったのですが、その時と今回、5年前と今回の大きな違いはアクティが始まっているかどうかが大きく違います。5年前は放課後全児童向け事業がまだ始まっていなかったもので、アクティや都型学童保育もまだ入っていませんでしたし、民間学童保育もそれほどありませんでした。今はアクティがほとんどの小学校で始まり、もうすぐ導入が完了しようとしています、都型学童保育も増えてきました、民間学童保育も増えましたということで、けっこう変わってきています。利用者としては選択肢が増えてきている状況で、それぞれの放課後子供向け事業の性質、あるいはどういう事業をどういうコンセプトでやっているのかということをご存知ないまま、使いますとか使いませんと言う回答をされてもそれは正しい現状を反映しているアンケートにはならないので、育成室、都型、民間、放課後全児童事業のそれぞれをちゃんと知っていますかという項目を加えてもらいました。これをどう運用するかということはまだ議論が終わっていないのですが、例えば育成室を知っていますか？=>いいえ=>使いますか？=>使わないっていう場合には、知らない人が使うか使わないかの判断を正しくできるとは思えないので、後からそれは除外するということができるように知っているかという項目を加えてもらいました。さらに次の5年計画が始まるのが再来年になるので、再来年の育成室利用者になるのは今未就学児を抱えていらっしゃる保護者ということになるので就学前の保護者にも同様に、本当は知っているかと言う質問を加えてもらいたかったのですが、それは反映してもらえず、一応、都型の学童保育や民間学童保育や放課後全児童向け事業があります、そのうちのどれを使おうと思っていますか？という質問を加えてもらいました。

今日ぜひ覚えて帰っていただきたいのは、もしかしたら文京区の子ども達はこの後減少傾向になるかもしれない、減少傾向になったとしても少なくとも今後5~6年は学童保育を使うであろう年代は増え続けるので引き続き増設のお願いはしていかなければいけないという根拠としてこの表をご理解いただければと思います。また、文京区は小学校に入るタイミングで転入が多いことが表の1からも分かりますのでその説明をします。平成30年4月1日の6歳児の1810というのが今年の1年生の人口になります。それを斜め左上にたどっていくと今年の1年生が5歳の時、4歳の時…0歳の時、文京区に何人居たかという数字をたどっていくこととなります。今年の1年生は平成24年4月1日時点で0歳だった子ども達になりますが、その時は1650名になります。今年が1810なので160名増えたということになります。大体毎年これ位増えます。その増え方が毎年同じペースで増えていくかということではなくて、一番増えるのが5歳時が6歳になる時で、この時に50名位増えます。年によっては100名位増えます。これが何を表しているかということ、小学校に上がるタイミングで区の外から引っ越してくる保護者の方が多いということを表していると考えられます。これは文京区の特徴らしく、色々な要因はあるのですが、小学校に入る時に文京区で小学校に通わせたいと考える保護者の方が比較的多いのだろうということになります。

育成室に通う子ども達が何人になるかということを考える時にも 5 歳が 6 歳になり就学するタイミングで区の外からドバッと入ってくるので、その分も含めた利用の推計をしていかなければいけないということも覚えておいていただければと思います。

質問等ありましたら後ほどでもかまいませんので、お問い合わせください。

4. バザー報告

(役員：下村)

10 月 14 日に C ブロックバザーを柳町小学校横の区道を占有して行いました。天気も心配されましたが、開始時には雨も止みお陰様で楽しく開催することができました。お疲れ様でした。参加した父母会は白山東、向丘、柳町第二、千石第一/第二、それから OB 父母の集い、白山東児童館親の会も食品を提供してくれました。ありがとうございました。役員会も本部の隣にブースを出して、そこに本駒込の方も参加していただきました。参加された方からご報告いただければと思います。

(千石第一・第二：三田さん)

千石は伝統的に活発な育成室で綿あめ機を自前で持っている位なんですけど、一昨年を機会に正式には不参加という決定になっていました。4 月の時点で父母会の係りも割り当てなしだったのですが、昨年も実は参加していて、前回の運営委員会で話を聞きましてまだ参加を受け付けていますということで、今回は完全にボランティアベースで参加しました。10 家族以上「いいね」が付いたら実行ということで投げかけたところ賛同多数で、リサイクル品のみで完全ボランティアで参加しました。ふたを開けてみると大盛況で車 2 台では足りない位リサイクル品が集まり 3 台目の車を手配した位でニーズはある様です。3 メートル四方のスペースがリサイクル品で満載になってほとんど売り切れで、何もないところから 5 万円売り出すことができました。夜打ち上げで 10 家族 20 人以上で盛り上がりました。この売上から経費を引いて全額後輩のために渡して来年度事業に使ってもらうということになっています。負荷はそれほど高くなくて実行委員会に 3 回出る位でした。考え方としてできる時、できる事、できる人がやるということで、その結果として父母同士や先生方との交流のきっかけになり、ここでは聞けない様な秘密の話も色々と聞けて良かったと思います。割と簡単な負荷で一緒に汗を流した感が得られ、しかも裁量のきくお金が手に入るということで、割にお得な事業と感じ、参加者としては満足しています。

(向丘：瀬戸さん)

今年の区連協で調査していただきましたが、向丘は会費が月 100 円と恐らく最安値と思われる程安いのですが、これを維持しているのがバザーで、向丘のバザー依存率は 6 割位あります。本当は会長としては台風が来たらどうするんだという、無責任な運営なんですけど…。実は役員会の中で議論しまして元々父母会の目的は父母の交流というのがひとつ大きい

で、宴会に使っていいということをはっきり決めました。宴会に使っているという飲みに使っている様になってしまいますが、交流事業をバザーの収益として堂々と使っていたらということで、極めて重要な事業として向丘では考えています。ぜひたくさんさんの育成室で盛り上がれると、子ども達も今年出店数が少なく 30 分～1 時間で見終わってしまうのでたくさんあった方が子ども達も楽しめるので、ぜひ来年は一緒にできればと考えていますのでよろしくお願いします。

(役員：下村)

反省会を先日行いまして、来年に向けての話もしました。今回参加された 4 父母会については来年も出店したいということを確認とっていますので、正式には総会で決定になりますが、来年 3 月までに担当決めをする父母会もあると思います。C ブロックバザーについては開催する前提で役割決めをお願いします。日程は 10 月の第 1 か第 2 の日曜日辺りになるとと思います。A ブロックバザーについては来年も勤労福祉会館の工事が入ると聞いているので今年同様使用できない可能性があります。

5. その他

・座談会開催のお知らせ

(OB 父母の集い 小川)

OB 父母の集いというのは文京区の卒室した OB の親達が集まって区連協にも加盟しているのですが、OB しか座談会に行けないのかということではなく現役の皆さまにご案内をしております。卒室を迎えるにあたって不安なことがあったり、聞いてみたいことがあったりという方のために毎年この時期に座談会をしております。ぜひお集まりいただければと思います。一言言っておきますと、親御さんのご不安もあると思いますが、子どもは卒室してもまず大丈夫です。安心して卒室できる、安心できる 4 年生の放課後について話をしたいと思っております。11 月 4 日に区民センターで開催され、参加費は無料ですのでぜひお気軽にご参加ください。

・凧揚げ&芋煮会

(OB 父母の集い 小川)

11 月 23 日に荒川の土手で凧を作って凧揚げを楽しもうと毎年やっています。準備は凧糸も含めて全部こちらでいたします。芋煮は本格山形風芋煮鍋を作ります。他にも食べるものはいっぱいありますので、おわんとお箸だけ持ってきていただくと助かります。子どもと一緒に凧を作って凧揚げをして一日楽しんでいただきたい企画ですので、お誘いあわせの上、ご参加ください。

・ぶんこうけんのお知らせ

(役員：山口)

先ほど全国研の報告をしたが、文京区でも「ぶんこうけん」というイベントがある。講師の先生をお招きした講演、午後は分科会としてトピックごとにワークショップを持つという形式。昨日第一回目の実行委員会があり、色々自由闊達な意見が出ました。私はぶんこうけんの実行委員をやっていた流れで区連協の役員にもなったのですが、区連協だったり、ぶんこうけんだったり、OBの方達とのつながりだという自分自身の経験があって、子育てを楽しんで今やっている。難しい話だけではなく、親として子どもの育ちの事で何か行き詰っている方には、何でも話せてとても良い場所。気になった方は実行委員として参加いただくのも大歓迎です。

次回の実行委員会は11月17日(土)。いつも大体6時半からで、これは指導員の先生に1人でも入っていただきたくて土曜保育のあとである夕方からのスタートになっている。子どももお菓子やお弁当を持ちこんだりして大人の横で遊んでいるような会。気軽にお越しただければ幸いです。本番は2月24日(日)です。

(役員：越野)

議題は以上ですが、ご質問の時間を取れなかったのも、もしご質問がある方は残ってご質問いただければと思います。

以上で終わります。

(2018年度役員会確認済／2018年度区連協運営委員確認済)